

第1章 基本計画の概要

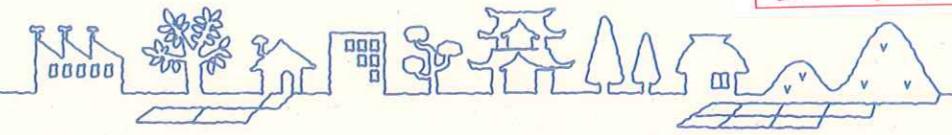
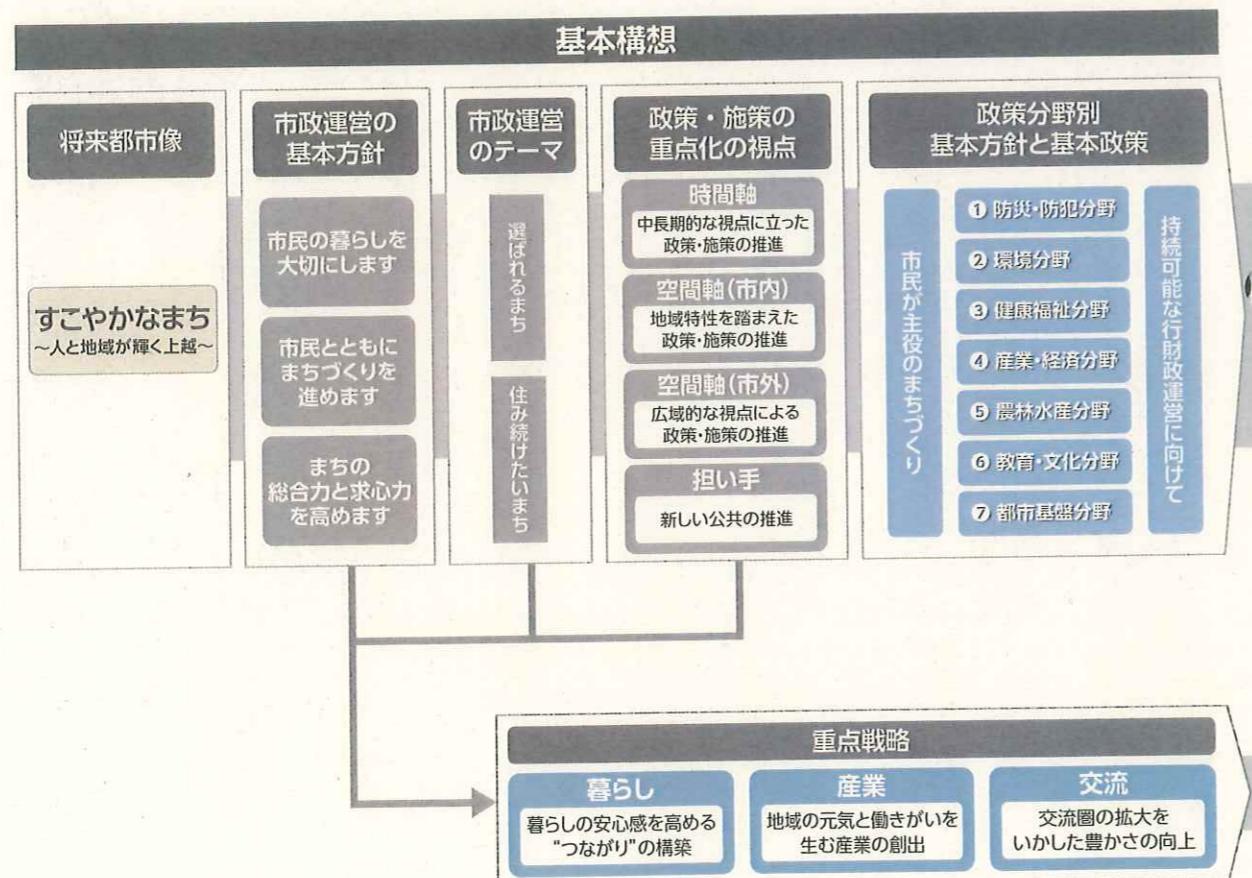
□ 基本計画の概要

基本計画では、全ての政策分野に横断的に関わる「市民が主役のまちづくり」を推進するための基本施策と、防災・防犯分野から都市基盤分野までの七つの政策分野における基本政策を具体化していくための基本施策を体系的に示します。

また、持続可能な行政運営に向けた取組との整合を図りつつ、本計画に基づく政策・施策の実効性を確保していくための計画の推進方法を示します。

基本計画では、基本政策を具体化していくための対策である基本施策単位で次の事項を示します。

- 施設の方針：基本施設の方針を示します。
- 現状と課題：第6次総合計画前期基本計画に基づくこれまでの取組の状況や、それらを評価・検証した中の課題を示します。
- 施設の柱：基本施設を具体化していくための柱となる対策を示します。
- 目標：基本施設の達成状況を検証するための目安となる主な目標値や、目標とする状態を示します。

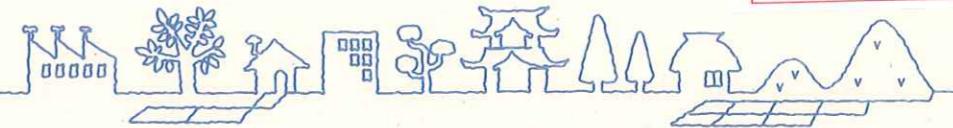


計画の推進に当たって（計画の推進方法）

第1章 基本計画の概要

□ 政策分野別基本施策の体系一覧

政策分野と基本方針	基本政策	基本施策	施策の柱
市民が主役のまちづくり (P.37)	1 市民が個性と能力を発揮できるまちの実現	1 人権に関する意識啓発の推進	1 中小企業・小規模企業の経営基盤の安定・強化
		2 非核平和に関する意識啓発の推進	2 新製品・新技術開発等の企業の育成支援
		3 多文化共生の推進	3 商店街の維持・活性化
	2 市民が主導のまちづくり	1 男女共同参画・女性活躍の促進	1 直江津港の拠点性の強化
		2 相談体制の充実	2 物流・貿易の活性化
		3 ユニバーサルデザインの推進	3 企業立地の推進
		1 ユニバーサルデザインの普及啓発	2 起業・創業の支援
		2 公共施設におけるユニバーサルデザインの推進	3 経済交流の推進
		1 人材の育成	1 当市ならではの観光地づくり
		2 若者等の定住・UJターンの促進	2 広域交通網をいかした誘客促進
		1 多様な市民活動への支援	3 市内の回遊性の向上
		2 市民参画と協働の推進	1 各種コンベンション等の誘致
		3 支え合い体制構築の推進	2 誘致効果の拡大
防災・防犯分野 (P.49)	1 大規模災害への備えの確保	1 地域自治区制度の推進	1 市内就労の促進
		2 地域コミュニティ活動の促進	2 職業能力の向上
		3 危機管理能力の向上	3 仕事と生活の調和の促進
	2 災害に強い都市構造の構築	1 大規模災害への対応力の強化	1 危機管理能力の向上
		2 自然災害への対応力の強化	2 担い手の確保
		3 原子力災害への対応力の強化	3 所得の向上
	3 日常的な災害への対応力の強化	1 地震に強い都市構造の構築	1 担い手の確保
		2 治山治水対策の推進	2 所得の向上
		3 災害に強い居住環境の構築	3 林業・水産資源の維持
	4 防犯・交通安全対策の推進	1 消防体制の整備	1 農業・農地の維持
		2 消防団活動の推進	2 農村の維持
		1 常備消防体制の整備	3 里地里山の保全
環境分野 (P.61)	1 地域環境の保全	2 消防団活動の推進	1 食育活動の推進
		1 ごみ減量・リサイクルの推進	2 生産活動を通じた生きがい・活躍の場づくり
		2 環境汚染の防止	1 ごみの適正処理の推進
	2 地球環境の保全	1 公害対策の推進	2 特色ある学校教育の推進
		2 排水処理対策の推進	1 全ての子どもの学びの保障
		1 生物多様性の保全	2 学校の適正配置・整備
	3 健康福祉分野	2 開発事業に対する環境配慮の指導	3 地域ぐるみの教育の推進
		1 再生可能エネルギーの普及	1 多様な学習機会の提供
		2 省エネルギー化の推進	2 公民館活動を通じた人づくり
	3 健康寿命の延伸	1 環境を学ぶ機会の提供	3 図書館活動を通じた人づくり
		2 環境美化の推進	1 スポーツ活動の普及推進
		1 健康づくり活動の推進	2 スポーツ競技力の向上
健康福祉分野 (P.71)	1 市民の健康寿命の延伸	2 こころと体の健康の増進	1 歴史・文化的資源の保存と活用
		3 公衆衛生環境の保全	2 文化・芸術活動の振興
		1 上越地域医療センター病院の機能強化	1 施設の長寿命化の推進
	2 安心できる福祉の推進	2 地域医療ネットワークの構築	2 整備計画に基づく効率的・効果的なインフラ整備
		3 救急医療体制の確保	1 地域交通の利便性向上
		1 介護予防の推進	2 広域交通網との連絡強化
	3 子どもが健やかに育ち、安心して産み育てられる環境の充実	2 生きがいづくりの推進・出番の創出	3 冬期間の交通網の確保
		3 最適なサービス提供	1 適正な規制と誘導の推進
		4 見守り体制の強化	2 計画的な市街地整備
		1 個性を尊重した障害者福祉の促進	3 基点機能の維持
		2 就労支援の充実	1 地域の個性をいかした空間形成
		3 社会参加の促進	2 自然と調和した都市空間の形成
		1 複合的な課題を抱える世帯への支援	
		2 相談体制の強化	
		3 自立へ向けた支援の充実	
		1 母子保健事業の充実	
		2 子育て家庭への経済的支援	
		3 子どもの育ち支援の充実	
		1 保育園等の充実	
		2 多様な保育サービスの提供	



政策分野と基本方針	基本政策	基本施策	施策の柱	
産業・経済分野 (P.85)	1 足腰の強い産業基盤の確立	1 ものづくり産業・商業の振興	1 中小企業・小規模企業の経営基盤の安定・強化	
		2 物流・貿易の振興	2 新製品・新技術開発等の企業の育成支援	
		3 商店街の維持・活性化	3 商店街の維持・活性化	
	2 交流人口の拡大	1 直江津港の拠点性の強化	1 直江津港の拠点性の強化	
		2 交流機会の拡大	2 物流・貿易の活性化	
		3 生きがいとやりがいを生む雇用の創出	3 企業立地の推進	
	3 生きがいとやりがいを生む雇用の創出	1 観光の振興	1 起業・創業の支援	
		2 交流機会の拡大	2 経済交流の推進	
		3 就労支援の充実	3 仕事と生活の調和の促進	
	4 多面的機能の維持	1 農業の振興	1 生産基盤の強化	
		2 林業・水産業の振興	2 担い手の確保	
		3 中山間地域の振興	3 所得の向上	
農林水産分野 (P.97)	1 農林水産業の振興	1 農業の振興	1 担い手の確保	
		2 林業・水産業の振興	2 所得の向上	
		3 林業・農地の維持	3 林業・農地の維持	
	2 多面的機能の維持	1 中山間地域の振興	1 農村の維持	
		2 農・食を通じた生きる力の向上	2 里地里山の保全	
		3 農・食を通じた生きる力の向上	1 食育活動の推進	
	5 「知・徳・体」を育む学校教育の推進	1 「知・徳・体」を育む学校教育の推進	1 基礎学力の向上	
		2 学校教育環境の整備	2 特色ある学校教育の推進	
		3 学校教育の質の向上	1 全ての子どもの学びの保障	
教育・文化分野 (P.105)	6 1 学校教育の質の向上	1 学校教育の質の向上	2 学校の適正配置・整備	
		2 学校教育環境の整備	3 地域ぐるみの教育の推進	
		3 学びを通じた人づくり、地域づくりの推進	1 多様な学習機会の提供	
	2 社会教育・文化活動の推進	1 学びを通じた人づくり、地域づくりの推進	2 公民館活動を通じた人づくり	
		2 スポーツ活動の推進	3 図書館活動を通じた人づくり	
		3 文化活動の振興	1 スポーツ競技力の向上	
	7 1 機能的・安定的な都市基盤の整備	1 インフラ整備の最適化	1 歴史・文化的資源の保存と活用	
		2 機能的・効率的な交通ネットワークの確立	2 文化・芸術活動の振興	
		3 地域交通の利便性向上	1 施設の長寿命化の推進	
	2 魅力的な空間の形成	1 土地利用政策の推進	2 整備計画に基づく効率的・効果的なインフラ整備	
		2 地域の個性をいかした空間形成	1 地域交通の利便性向上	
		3 景観形成の推進	2 広域交通網との連絡強化	
		4 自然と調和した都市空間の形成	3 冬期間の交通網の確保	
政策体系の見方				
<ul style="list-style-type: none"> ● 本計画では、市の政策判断により政策・施策の実施そのものや、その内容・水準の判断ができる事項を計画の対象範囲としています。 ● 政策体系は、上位の項目を下位の項目の目的・目標として位置付けています。 ● 基本計画に基づく個別事業は、実施計画的な要素を持った事業リストにより別途管理し、毎年度の予算編成作業の中で、政策・施策の進捗状況や社会経済情勢の変化を反映して、効果的に実施するとともに、必要に応じて見直しを行います。 				